

第1回横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘指定管理者選定委員会 議事録

次 第	<p>1 担当課長あいさつ</p> <p>2 選定委員の紹介</p> <p>3 横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘指定管理者選定委員会について</p> <p>4 「横浜あゆみ荘」施設見学</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 選定委員会委員長の選出について</p> <p>(2) 選定委員会の公開について</p> <p>(3) 「公募要項」「業務の基準」について</p> <p>(4) 「評価の基準」について</p> <p>(5) その他</p>						
日 時	平成17年8月4日(木) 午前10時から13時まで						
会 場	都筑センター2階 小会議室						
出席者	石渡 和実委員、外ノ池 浩志委員、平井 晃委員、松崎 紀一委員 八島 敏昭委員、山口 昇委員 (欠席なし)						
開催形態	公開						
傍聴者	1名						
議 事	<p>1 選定委員会委員長の選出について</p> <p>事務局から横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘指定管理者選定委員会要綱第4条(委員長の互選)の規定について説明した。</p> <p>互選の結果、全会一致で石渡和実委員が委員長に選出された。</p> <p>2 選定委員会の公開について</p> <p>事務局から本日の会議は公開としていること、及び他の選定委員会の会議の公開状況等について説明。</p> <p>次回以降、応募団体の評価、選定について審議する会議については、各委員の活発な意見交換と自発的な評価の場を確保するため、また、応募団体への一定の配慮から、非公開とする。ただし、ヒアリングについては公開で実施することとされた。</p> <p>3 「公募要項」「業務の基準」について</p> <p>資料「公募要項(案)」「業務の基準(案)」「様式集(案)」に基づき、事務局から説明がなされた。選定のスケジュール、基準、応募書類等について審議。</p> <p>【質疑・審議】</p> <table border="1"> <tr> <td>山口委員</td> <td>応募書類のうち、会計ないし、財務に関する書類は様式集12-A、B、C(収支予算書)以外は考えていないのか。</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>現段階の案ではこの3様式以外は用意していない。</td> </tr> <tr> <td>山口委員</td> <td>別記様式(指定申請書)の注意(4)で、収支予算書等の添付を求めているが、商法法人にそのような書類はない。商法法人向け</td> </tr> </table>	山口委員	応募書類のうち、会計ないし、財務に関する書類は様式集12-A、B、C(収支予算書)以外は考えていないのか。	事務局	現段階の案ではこの3様式以外は用意していない。	山口委員	別記様式(指定申請書)の注意(4)で、収支予算書等の添付を求めているが、商法法人にそのような書類はない。商法法人向け
山口委員	応募書類のうち、会計ないし、財務に関する書類は様式集12-A、B、C(収支予算書)以外は考えていないのか。						
事務局	現段階の案ではこの3様式以外は用意していない。						
山口委員	別記様式(指定申請書)の注意(4)で、収支予算書等の添付を求めているが、商法法人にそのような書類はない。商法法人向け						

	の財務関係書類を明記するべきではないか。
石渡 委員長	事務局で応募者の財務に関する提出書類の見直しを行うこととし、次回に再審議する。

4 「評価の基準」について

資料「評価基準（案）」に基づき、事務局から説明がなされた。

【質疑・審議】

松崎 委員	3の「基本的な考え方」の(1)は、応募者によっていろいろな特色が出てくるところなので、もっとこの理念を大切にしたいほうがよいのではないか。
山口 委員	5の事業収支計画の(1)「基本的な考え方について」の評価内容だが、「収支バランスが確保された提案」とは、具体的に何を問うているのか。その文意を教えてください。
事務局	利用料金収入の設定や支出の設定が妥当か、収支の釣り合いがとれているかというような視点を考えている。
山口 委員	そのような趣旨であれば、別紙「5収支計画書（1総括表）」の欄外に注記を付するなどして、いわゆる収支の見積額である旨を明示するようにしたらどうか。 また、委託金について返還義務は生じるのか。つまり、収益をあげていいのか、悪いのか。
事務局	利用料金制の趣旨から、委託料について返還義務は原則ない。
山口 委員	5(2)の向こう5か年収支計画についてだが、事業内容等からみて、初年度と次年度以降とに著しい変動が生ずるとも考えられないことからすると、その配点を3倍にするのはいかがなものか。
石渡 委員長	他の指定管理者の選定でも同様に5か年の収支計画書を求めているのか。
事務局	項目としては一般的だが、配点については施設間で格差がある。
松崎 委員	7の事業実施体制(4)の実施体制・緊急時の対応についてだが、あゆみ荘のような保養施設で緊急時の体制が充実していけば、障害のある方たちにとってかなり大きなメリットになると思う。 同様に(5)障害者等からの相談等への対応だが、この項目は、他の施設ではやっていないので、あゆみ荘の特徴になる項目だと思う。 (7)その他の方策だが、応募者の意気込み次第で新しいアイデアが出て、それによって今までにないサービスが行われることを期待したい。 以上の項目について、配点を上げることはできないのか。
石渡 委員長	「評価の基準（案）」について、いただいた意見等は、事務局で見直しを行うこととし、次回に再審議する。

	<p>5 その他</p> <p>【質疑】</p> <table border="1" data-bbox="352 248 1321 539"> <tr> <td data-bbox="352 248 472 394">八島委員</td> <td data-bbox="472 248 1321 394">事業自体の目的は当然、収益になると思うが、身体障害者福祉法等で収益の制限のようなものがあるのか。また、委託料（指定管理費）の考えはどうなっているのか。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 394 472 539">事務局</td> <td data-bbox="472 394 1321 539">国の通知で、料金は低廉にしなくてはならないと定められている。また、委託料（指定管理費）は運営コスト（維持管理運営経費等）から利用料金等の収入を差し引いた金額となる。</td> </tr> </table>	八島委員	事業自体の目的は当然、収益になると思うが、身体障害者福祉法等で収益の制限のようなものがあるのか。また、委託料（指定管理費）の考えはどうなっているのか。	事務局	国の通知で、料金は低廉にしなくてはならないと定められている。また、委託料（指定管理費）は運営コスト（維持管理運営経費等）から利用料金等の収入を差し引いた金額となる。
八島委員	事業自体の目的は当然、収益になると思うが、身体障害者福祉法等で収益の制限のようなものがあるのか。また、委託料（指定管理費）の考えはどうなっているのか。				
事務局	国の通知で、料金は低廉にしなくてはならないと定められている。また、委託料（指定管理費）は運営コスト（維持管理運営経費等）から利用料金等の収入を差し引いた金額となる。				
<p>決定事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議題1について、石渡委員が委員長に選出された。 ・ 議題2について、応募団体の評価、選定を行う会議は非公開、ただし、ヒアリングについては公開されることとした。 ・ 議題3および4について、「公募要項（案）」等の内容が確認され、「様式集（案）」への応募書類の追加、「評価の基準（案）」の3(1)、5(1)(2)、7(4)(5)(7)の項目については、見直しを行うこととなった。 ・ 第2回選定委員会では、議題3及び4の再審議をし、第3回選定委員会で指定管理者の選定を行うこととした。 				
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘指定管理者選定委員会委員名簿 ・ 横浜市障害者研修保養センター横浜あゆみ荘指定管理者選定委員会要綱 ・ スケジュール（案） ・ 施設概要 ・ 横浜市障害者研修保養センター条例 ・ 横浜市障害者研修保養センター条例施行規則 ・ 横浜市障害者研修保養センター処務要綱 ・ 公募要項（案） ・ 業務の基準（案） ・ 評価の基準（案） 				
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回選定委員会は、平成17年9月9日（金）午後2時から5時まで開催予定。 ・ 第3回選定委員会は、平成17年11月22日（火）午後開催予定。 				